

<報道発表資料>

令和8年4月24日
京都市環境政策局地球温暖化対策室

令和8年度京都市脱炭素先行地域づくり事業における 「既存住宅の断熱改修等補助」の申請受付開始

京都市では、国が進める「脱炭素先行地域^{※1}」に選定され、「京都の文化・暮らしの脱炭素化で地域力を向上させるゼロカーボン古都モデル」の創出に取り組んでいます。

その取組の一つとして住まいの脱炭素転換を進めており、既存住宅の省エネ性能ZEH（ゼッチ）^{※2}水準化を促進するため、断熱改修に係る費用とそれに併せて行う太陽光発電設備や蓄電池、省エネ機器（エアコン、給湯器等）の導入に係る費用を支援しています。

この度、令和8年度の申請受付を開始します。

※1 脱炭素先行地域とは

2050年カーボンニュートラルに向け、2030年度までに民生部門（家庭・業務部門）の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロを目指す地域のこと

※2 ZEH（ゼッチ）とは

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略称で、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとなる住宅のこと

【補助金の概要】

● 補助対象住宅

京都市内に存する戸建住宅

※ 新築住宅、共同住宅、長屋、併用住宅及び兼用住宅の店舗・事務所等の部分は補助対象としない。

● 申請できる方

以下のいずれかに該当する方

- 補助対象住宅を所有し、居住する個人（引越しする方など予定者を含む）
- 買取再販業者等の法人（既存住宅を買い取り、本補助金により改修を行った住宅を住宅購入者に販売する事業者）

※ 買取再販業者等の法人は、別の施工業者にリフォーム工事を発注する（工事請負契約がある）場合に限る。

● 補助対象工事・補助率等の内容

| 工事の種類 | パターン① | パターン② | 補助率・補助金額 |
|------------------------------|---|--------------------------------------|---|
| 断熱改修工事 | 必須 窓・ガラス（必須） ＋ 天井・外壁・床のうち 1部位以上の改修 | 必須 住宅全ての 「窓・ガラス」 の改修 | 補助対象経費の 2/3 (上限 120 万円/戸) |
| 太陽光発電設備 | 任意 | 必須 | 補助対象経費の 2/3 (全ての工事合わせて 上限 300 万円/戸) |
| 蓄電池 | 任意 | 任意 | |
| 空調機器 (エアコン) | 任意 | 任意 | |
| 換気設備 | 任意 | 任意 | |
| 照明機器 (調光式 LED 照明) | 任意 | 任意 | |
| 給湯機器 | 任意 | 任意 | |
| コージェネレーション システム (エネファーム等) | 任意 | 任意 | |

※ パターン①又はパターン②に該当する工事が対象

※ 要件を満たす断熱改修を実施済みである場合は、設備（任意工事）のみの申請が可能

● 主な補助要件

- 指定の性能を満たす製品を用いた断熱改修工事であること。
- 改修する居室等の床面積の割合が指定する割合以上であること。
- 居間又は主たる居室（就寝を除き日常生活上在室時間が長い居室等）を改修すること。
- 太陽光発電設備は、FIT 制度や FIP 制度を利用しないこと。
- 蓄電池は、太陽光発電設備で発電した電気を蓄電し平時に利用すること。
- 省エネ機器は、従来の機器等に対して省CO2効果を得られること。
- 改修する住宅で使用する電力を、再生可能エネルギー100%電力にすること
 （電力契約の切替えを行うこと）。

【申請手続きの概要】

● 申請受付期間

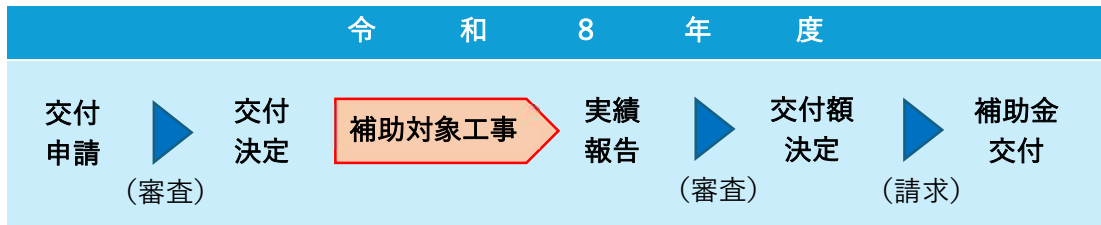
令和8年5月1日（金） から 令和8年11月30日（月）まで

※ 補助対象工事の契約締結・発注・着工前に申請すること。

※ 実績報告は、事業が完了してから60日以内又は令和9年2月12日（金）のいずれか早い日までに行うこと。

- 申請方法
電子メール（申請及びお問合せ先に申請してください。）

- 申請の流れ



※ 申請に当たっては、以下ホームページに掲載の「申請の手引き」を必ず御確認ください。
(<https://zerocarbonkyoto.city.kyoto.lg.jp/support/dannetsu/>)

<申請及びお問合せ先>

京都市脱炭素先行地域づくり事業補助金事務局（受託事業者：株式会社 JTB）

住 所：〒600-8023

京都市下京区河原町通松原上る2丁目富永町338

京阪四条河原町ビル7階（JTB 京都支店内）

受付時間：平日 午前9時30分～午後5時30分

電 話：075-275-7263

メー ル：zero-carbon-kyoto@bsec.jp